

3月定例議会において、平成26年度の予算審議等が行われ、新年度がスタートいたしました。

つきましては、教育委員会における諸事業の現状ならびに今後の取り組みについてお知らせいたします。

町民の皆様におかれましては、引き続き教育行政の推進にご理解とご協力をお願いいたします。

なお、町の教育行政について、ご意見やご要望がありましたら教育委員会までお寄せください。

1. 中学校統合について

(1) 学校設置条例の改正を求める議員発議

3月定例議会において、小鹿野町立学校設置条例の一部を改正する条例の議員発議が提案され、3月19日(水)の本会議で審議、可決されました。

中学校統合を円滑に進めていくためには、統合を明確にすることで保護者や児童生徒、教職員の不安の解消を図り、統合を見据えた事前の対応や配慮に努めていく必要があります。

そのため、平成28年4月に4校ある中学校を1校にするという基本的な方向性を、小鹿野町議会としてもお示しをいただき、賛成多数で可決されたものです。

このことにより、中学校統合については、統合実施計画書の基本方針に基づき、議会の支援をいただきながらその実現に向けて取り組めることになりました。

(2) 中学校統合準備委員会

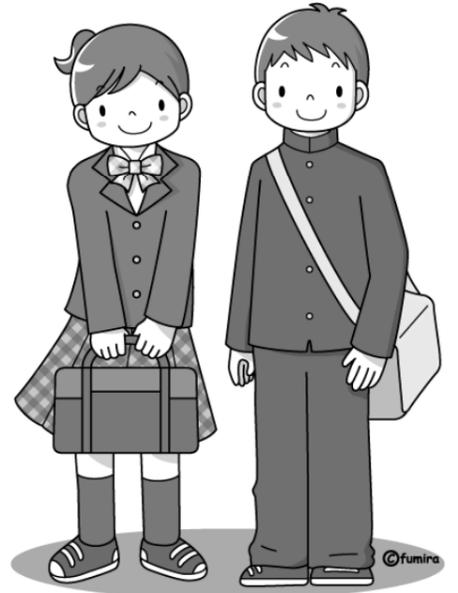
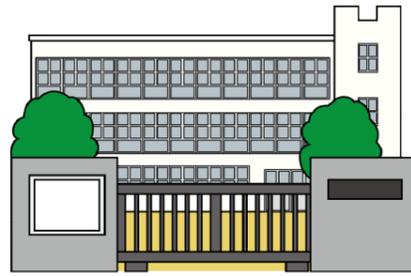
中学校統合実施計画に基づき、統合中学校の開設に係る諸課題の具体的な事項を調整・検討するため、教育委員や保護者代表、教職員代表などを構成員に統合準備委員会を組織し、2月5日(水)に第1回目の会議を開催いたしました。

統合準備委員会では、「総務部会」「教育部会」「PTA部会」の3部会を設け、部会長を中心に統合に必要な調整課題を検討していくことにしています。

第1回目の統合準備委員会では、「総務部会」において、校名や校章、制服、通学体制など43の調整課題を7班体制で、「教育部会」においては、式典行事や部活動、教育課程、生徒指導など71の調整課題を6班体制で、「PTA部会」においては、PTA組織や後援会組織、学校評議員など10の調整課題を2班体制で検討することや、班員構成、統合までの全体スケジュールなどについての確認と協議を行いました。

現在は、部会ごとに班員として協議に参加していただく保護者や教職員の選出を行っている状況で、班員構成等がまとまった部会から、部会長や班長を中心にして124からなる調整課題の具体的な協議・検討を開始しています。(3月20日(木)に第1回目の「総務部会」を実施)

なお、今後の統合準備委員会の協議・検討状況については、教育委員会だより等を通じて保護者や町民の皆様へ適宜情報提供をさせていただきます。



【中学校統合の基本方針】

- ①町立中学校4校を1校に統合
- ②統合校は小鹿野中学校
- ③統合に向けた課題は、すべての学校が対等の立場で共同して取り組む
- ④統合の時期は、平成28年4月
- ⑤統合の協議・調整事項は、統合準備委員会で検討し、教育審議会で審議する



(3) 児童生徒・保護者による事前交流事業

生徒や保護者が、新しい統合校で、安心して学習や運動、学校行事に取り組むことができるよう、統合前から事前交流事業を計画しています。

平成26年度においては、小学校で4校合同芸術鑑賞会、中学校では4校合同高校進学説明会やふれあい講演会などを計画し、必要な予算化を行いました。

また、保護者を対象とした事業では、小・中学校PTA連合会主催による教育講演会などを計画していますので、たくさんの方のご参加をお願いします。

【幼稚園統合の基本方針】

- ①町立幼稚園3園を1園に統合
- ②統合園は小鹿野幼稚園
- ③統合の時期は、平成27年4月
- ④統合の協議・調整事項は、統合準備会議で検討し、教育審議会で審議する



2. 幼稚園統合について

幼稚園統合実施計画に基づき、統合幼稚園の開設に係る諸課題の具体的な事項を調整・検討するため、保護者代表や教職員、学校教育課職員などを構成員に統合準備会議を組織し、昨年の11月から協議を開始しています。

統合準備会議では、教育課程や幼稚園行事、保育料、PTA会則など26項目からなる調整課題を協議し、現在、園児服の検討(新園児服の仕様)を残すのみとなっています。

今後は、教育審議会の答申等も踏まえ、6月定例議会において幼稚園設置条例の改正案、統合に係る補正予算案を上程する予定です。

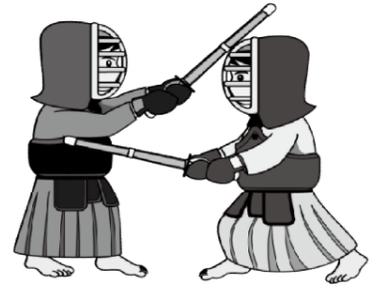


3. 小鹿野町教育審議会について

町では、町民の参画と協働により、町の実態や特色に応じた教育行政の円滑な推進を図るため、小鹿野町教育審議会を設置しました。

審議会は、学校教育関係者、社会教育関係者、保護者代表者、地域代表者、学識経験者、公募による委員で組織され、学校教育や社会教育の振興、教育施設整備、学校統合などについて必要に応じて審議を行います。

3月24日(月)に第1回目の審議会を開催し、幼稚園統合実施計画、中学校統合実施計画、学校給食施設整備計画の3件が諮問され、今後、審議会での答申を参考に事業計画の実現を図りたいと考えています。



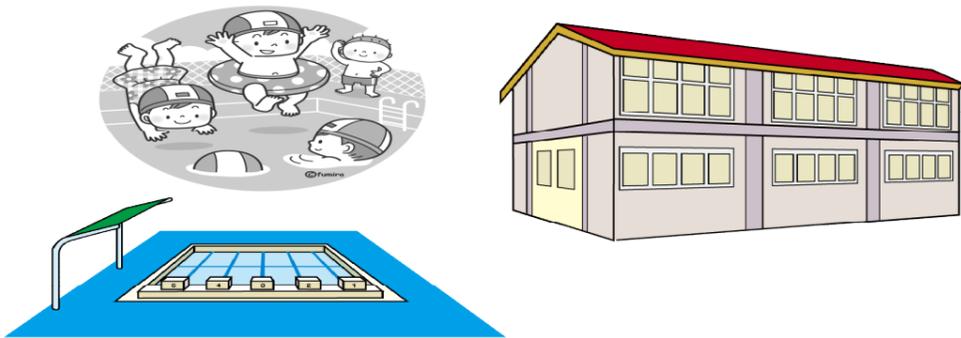
4. 学校給食施設整備計画について

町の学校給食調理場は、各施設とも運用開始後30年以上が経過し、施設・設備の老朽化に加え、国の定める学校給食衛生管理基準に適合していないという課題を抱えています。また、児童・生徒数も減少していることからより効率的な給食運営が求められています。

そのため、町では安心・安全でおいしい給食の提供を実施すべく、食育の推進拠点施設としての「学校給食センター」の整備を計画し、4施設ある学校給食調理場を統合することにしました。

新たに整備する学校給食センターは、学校給食衛生管理基準に適合した衛生的な施設として、調理作業の効率化を図るべく最新設備を導入するとともに完全なアレルギー対応食が提供できるような専用設備や専用ラインを設けることにしています。また、4施設を統合することで生じる施設運営費のコスト削減などにより、給食メニューの充実や地産地消の推進などを図ります。

なお、計画では、平成26年度に施設設計を行い、平成27年度に建設工事を実施し、平成28年4月からの供用開始を予定しています。



5. 小鹿野小学校体育館およびプールの整備について

町では、老朽化した小鹿野小学校体育館及びプールの整備を平成26年度事業において実施します。

教育施設整備グランドデザインでは、プールの建設は平成28年度事業として計画していましたが、子どもたちの学習環境の改善、とりわけ安全性の確保から、計画を前倒して体育館とプールを一括して平成26年度工事において実施することにしました。

体育館の構造および規模については、鉄筋コンクリート造2階建てで約1,200㎡、プールについては25メートル×6コースの屋外プールを計画しています。

今後の工事予定についてですが、夏休み期間中に既存の体育館、プール、小鹿野町柔剣道場の取り壊しを行い年度内での完成を目指します。

工事期間中は、児童や保護者、社会体育団体の皆様にご不便をおかけしますが、学校運営における安全性には十分配慮して取り組ましますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

6. 小鹿野町柔剣道場の整備について

今回、小鹿野小学校の体育館およびプールの改築に伴い、小鹿野町柔剣道場を取り壊すことになりました。

現在の柔剣道場は、昭和48年に建設され、小鹿野文化センターの建設にあたって昭和58年に小鹿野小学校敷地に移転したもので、施設の随所に老朽化が見られ、設備内容も不十分な状況となっています。

そのため、教育施設整備グランドデザインにおいて、小学校の体育館およびプールの建設用地の確保と老朽化対策を目的に、柔剣道場を総合運動公園に新設することにしました。

新しい柔剣道場は、公式競技場としての面積と設備を有するとともに、弓道場を併設することで、玄関、更衣室、トイレなどを共用し、建設経費の削減と合理的な利用を図ります。

なお、整備期間については、平成26年度に施設設計、平成27年度が建設工事という計画になっています。

総合運動公園は、「町民のスポーツの拠点として、町民の憩いの場や都市住民との交流の場」として活用され、すでにテニスコートや野球場、グランドゴルフ場などが整備されています。今後は、柔剣道場や弓道場、サッカー専用グランド、大規模な駐車場の整備などを図り、恵まれた自然環境の中で世代を越えて多くの人々がスポーツに親しむことのできる場所として将来にわたって活用していきたいと考えています。

※小鹿野中学校の武道場整備については、平成16年3月に小鹿野柔道クラブ会長、父母会会長の連名で2,143名の署名を添えて要望書が提出されている経緯があり、3月定例議会においても、中学生の教育環境整備にも迅速に対応するようとの提案をいただいています。

そのため、町内に柔剣道場が2つは必要ないとの意見もありますが、中学校武道場の整備は、部活動専用の施設規模として、教育施設整備グランドデザインの計画どおり平成27年度に建設する予定です。

7. 学校教育の充実、学力向上への取り組み

教育委員会では、教育活動の充実と児童・生徒の学力向上を目的に、新たに次の事業に取り組みます。

(1) 学習指導員の配置

少人数指導、特に習熟度別学習指導が行えるよう、すべての小・中学校に各1名の非常勤教員を配置します。

(2) 学校教育指導員の配置

学校教育の充実を目的に、教職員の研修等の支援を図るための学校教育指導員を配置し、幼稚園や小学校、中学校を定期的に巡回して必要な指導を行います。

(3) 教育相談員(スクールソーシャルワーカー)の配置

学校教育および家庭教育の充実を図るため、児童生徒、保護者の教育問題等に関する相談ならびに指導を行うべく教育相談員を配置します。

(4) 秩父地区中学校学力検査費用の無償化

中学3年生を対象にした学力検査(国語・数学・英語・理科・社会)の費用の全額を町が負担します。

(5) 研究委嘱校への補助金交付

特色ある教育活動の実現を目指し、町立幼稚園、小学校、中学校を対象に学習研究の委嘱を行い、そのための補助金を交付します。



教育委員会(学校教育課)事務所移転のお知らせ

町の行政組織の見直しに伴い、教育委員会事務局が次の住所に移転しました。

ご来庁、お問合せ等の際は、お間違えのないようお願いいたします。

【住所】〒368-0201

小鹿野町両神薄2, 713番地1

小鹿野町両神ふるさと総合会館1階

【電話番号】79-1201 【FAX番号】79-1320